

平成24年度予算 新規・充実事業一覧

(単位：千円)

都市計画局 予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
空き家対策事業	空き家が放置されることにより生じる防災、防犯、景観等の課題の解決だけでなく、細街路における建替えや空き家の再整備・活用を促進することにより、コミュニティーの活性化を図るといった観点から、関係部署との連携のもと、条例化を含めた総合的な対策を推進する。	5,000	都市企画部 都市づくり 推進課 222-3503
らくなん進都企業立地促進のための土地所有者支援事業	「らくなん進都」内への本社機能や研究開発機能を有する企業立地を促進するために、土地の売却や貸付け、貸し事業所の新築等を行った土地所有者の方に、奨励金を交付している。 平成24年度は、当該奨励金制度を拡充して実施することで、より一層の企業立地を促進し、「新しい京都を発信するものづくり拠点」の実現を目指す。	債務負担	都市企画部 都市づくり 推進課 222-3503
戦略的な都市機能の配置・誘導を目指した土地利用等の見直し	本市の都市計画の基本的な方針となる次期都市計画マスタープラン(平成23年度内策定予定)を受け、「地下鉄をはじめとする公共交通の拠点周辺に都市機能の集積や充実」など、同プランに示された将来像の実現のために実態調査等を踏まえ、用途地域等の地域地区の見直しを行う。 併せて、ものづくり産業等を支援する都市計画制度について検討を行う。	10,200	都市企画部 都市計画課 222-3505
北区中川地域の景観形成	北区中川地域の景観は、山林地域の急峻な地形において「北山磨丸太」を生産する杉林と、それを生業とする集落によりつくられたこの地域独特のものであることから、この地域の景観を保全するため、地域住民との連携を図りながら、平成25年度までに景観法に基づく景観計画の策定及び景観計画区域の指定などを行い、当該地域の良好な景観が引き続き維持されるよう取り組む。	1,400	都市景観部 景観政策課 222-3397
古都三山保全・再生事業	三方の山々の美しい景観を保全・再生するため、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、本市所有地において、先駆的な森林整備を実施し、京都らしく美しい森林と豊かな自然環境の再生を目指す。 また、本市所有の急な斜面地において、地質等の基礎調査を実施し、斜面防災対策を行う。	23,400	都市景観部 風致保全課 222-3475
大規模盛土造成地調査	大規模盛土造成地について、市内における位置及び箇所数を把握するための調査を実施する。	9,300	都市景観部 開発指導課 222-3558
細街路対策事業	歴史都市である本市に数多く残る袋路等の細街路は、災害時に家屋の倒壊等により閉塞される危険性が高く、都市防災上大きな課題となっている。 平成24年度は、今年度に策定する細街路対策指針に基づき、細街路の防災性を高める施策を進め、安心安全で住みやすいまちづくりの形成に取り組む。	10,000	建築指導部 建築指導課 222-3620

都 市 計 画 局 予 算 要 求 の 内 容

事 業 名	事 業 概 要	要 求 額	所 管 課 電 話 番 号
民間建築物の耐震化促進 ～まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業（仮称）等～	<p>東日本大震災を受け、京都市においても建築物の耐震化が急務となる中、京都市建築物耐震改修促進計画に掲げる平成27年度末における耐震化率90%の目標達成に向けて施策を強化する。</p> <p>平成24年度は、以下の対策を行うことにより、民間建築物の耐震化を促進する取組を強化する。</p> <p>①耐震化に係る普及啓発の徹底 ②公民一体となったネットワーク体制による耐震化の促進 ③耐震改修につなげるための耐震診断・耐震改修計画策定に対する支援制度の充実・創設 ④木造住宅について、手続きが手軽であり、簡易な工事を助成対象とすることにより費用負担が少なくなる助成制度の創設 ⑤緊急輸送道路のうち特に重要と定める道路沿道の特定建築物に対する助成制度の創設</p>	315,700	建築指導部 建築安全推進課 222-3613 住宅室 住宅政策課 222-3666
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	<p>本市では、歴史的都心地区を中心とする「まちなか」において、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進している。</p> <p>平成24年度は、引き続き四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けて詳細設計を行うとともに、路上での荷捌き車両の削減を図るため、路外荷捌き駐車場の設置に向けた実証実験を行う。</p>	30,000	歩くまち 京都推進室 222-3483
「歩いて楽しい東大路」における歩行空間の創出	<p>平成23年度に策定予定の「東大路通整備構想（仮称）」に基づき、東大路通の歩行空間の拡大と充実、交通安全性の向上を図るため、東大路通の測量・予備設計を実施するとともに、関係行政機関や地元住民と引き続き課題解決に向けた協議検討を行う。</p>	42,800	歩くまち 京都推進室 222-3483
都心細街路における安全でゆとりのある歩行空間の創出（「歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称）」）	<p>道路の拡幅や歩道の築造が困難な都心の細街路に、安全でゆとりのある歩行空間を創出するため、新たに「歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称）」を設定し、ゾーン内を走行する自動車の速度抑制対策や路側帯の拡幅等を行う。</p>	9,000	歩くまち 京都推進室 222-3483
京都駅南口駅前広場の整備	<p>交通結節機能の向上と安全で快適な歩行空間創出のため、現在整備を推進している京都駅南口駅前広場について、詳細設計を行うとともに、整備後の駅前広場の適正利用に向けたマネジメント組織の構築を進める。</p>	103,000	歩くまち 京都推進室 222-3483
京都駅北口駅前広場の交通施設整備	<p>京都駅北口駅前広場において、公共交通の乗継利便性の向上や安全で快適な歩行空間の充実を図るため交通事業者が行うタクシー乗降場付近の上屋設置及びバリアフリー化に対して、補助を行う。</p>	13,000	歩くまち 京都推進室 222-3483
駅等のバリアフリー化の推進	<p>国のバリアフリー新法の基本方針改正を受け、平成23年度に策定予定の新「京都市交通バリアフリー全体構想」に掲げる重点整備地区のバリアフリー化を推進するため、「歩くまち・京都」交通バリアフリー推進会議（仮称）を設置し、優先順位の高い重点整備地区について「バリアフリー移動等円滑化基本構想」を策定する。</p>	18,200	歩くまち 京都推進室 222-3483

都 市 計 画 局 予 算 要 求 の 内 容

事 業 名	事 業 概 要	要 求 額	所 管 課 電 話 番 号
バス利用促進等 総合対策の推進	公共交通ネットワークの充実と利便性の向上を図るためバス事業者が導入する、GPSを活用したバスロケーションシステムに対して、国、京都府と協調して補助を行う。	6,300	歩くまち 京都推進室 222-3483
未来の公共交通 システムの導入 に向けた研究	環境に優しく、京都のまちのシンボルとなるLRT (Light Rail Transit) やBRT (Bus Rapid Transit) などの未来の公共交通システムについて、導入する際の課題の抽出と課題解決のための調査・研究を行う。	12,000	歩くまち 京都推進室 222-3483
公共交通ネット ワークの構築や 情報発信の拠点 となる「歩くま ち・京都」公共 交通センター (仮称) の設置	市内を運行するすべての公共交通機関の情報を、利用者の目線でわかりやすく発信するための拠点として、交通事業者、学識経験者等との共汗の下、「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)を設置する。	2,000	歩くまち 京都推進室 222-3483
平成の京町家普 及・促進事業	伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型の環境配慮住宅である「平成の京町家」を広く普及させるためモデル展示場を開設し、「平成の京町家」普及センターを設置する。	15,000	住宅室 住宅政策課 222-3666
市営住宅ストック 総合活用事業	京都市市営住宅ストック総合活用計画(平成23年2月策定)では、既存市営住宅の長期活用を図ることを基本とし、建て替えは老朽化等の著しい住棟に最小限に限定し、計画的な維持管理やバリアフリー化及び耐震改修等の改善を図ることを主眼においている。 平成24年度は当該計画に基づき、建て替え、耐震改修及びエレベーター設置等の設計や工事等を行う。なお、事業実施に当たっては、他の改善事業も同時実施するなど、効率的効果的な進捗を図る。	538,000	住宅室 すまいまち づくり課 222-3635
新たな崇仁地域 のまちづくり	「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」からの報告(平成22年7月)に基づき、崇仁地区の将来ビジョンの実現に向け、平成24年度においては、次の事業を実施する。 ①住宅地区改良事業と土地区画整理事業との合併施行 住宅地区改良事業の早期完了に向け、事業に必要な土地の取得と集約を行うとともに、従前居住者のための改良住宅の実施設計等を行う。 ②「創造・交流・賑わいのまち」崇仁 実現のための調査 創造的な人材が集まる核となる施設の導入に向け、住宅の再編等も含めた今後の土地利用を検討する。	30,200	住宅室 すまいまち づくり課 222-3635
都 市 計 画 局 合 計		1,194,500	